

令和7年（2025年）10月3日
教 育 委 員 会 資 料
教育委員会事務局子ども教育施設課

中野区立小中学校施設整備計画の改定骨子について

令和8年度に予定している中野区立小中学校施設整備計画の改定について、計画の骨子をまとめたので、以下のとおり報告する。

1 中野区立小中学校施設整備計画の改定骨子について 別添のとおり

2 今後の予定

令和7年12月	中野区立小中学校施設整備計画（改定素案）
令和8年 1月	意見交換会
3月	中野区立小中学校施設整備計画（改定案）
4月	パブリック・コメント手続き
6月	中野区立小中学校施設整備計画改定

中野区立小中学校施設整備計画

令和8年度（2026年度）～令和17年度（2035年度）

骨子

計画の構成

1. 計画の概要	<ul style="list-style-type: none">・ 背景・ 目的・ 計画の位置づけ・ 計画期間
2. 学校施設の現状	<ul style="list-style-type: none">・ 対象施設・ 施設配置・ 学校施設の躯体の健全性・耐久性・ 児童数及び生徒数の推移と将来推計・ これまでに実施した主な取組
3. 学校施設整備の基本方針	<ul style="list-style-type: none">・ 上位計画の整理・ 改修・改築による学校施設整備の基本方針・ 学校施設整備の進め方
4. 学校施設の改築	<ul style="list-style-type: none">・ 改築の基本方針・ 計画期間中（令和8年度～令和17年度）における学校改築の実施予定
5. 学校施設の改修	<ul style="list-style-type: none">・ 大規模改修の基本方針・ 計画期間中（令和8年度～令和17年度）における大規模改修の実施予定・ 社会的要求に対応した改修工事（教育機能充実）について

1. 計画の概要

■ 背景

区立小中学校の学校施設は、昭和30年代から40年代に建設されたものが多く、学校施設の計画的な改修及び改築が求められています。このため、中野区では「中野区立小中学校再編計画」や「中野区立小中学校施設整備計画」に基づき、令和6年度までに9校の学校改築を行うとともに、計画的な大規模改修工事を実施してきました。

しかし、学校改築にあたっては、計画・設計や工事期間の長期化による整備スケジュールの遅延が多く発生し、また、建設費の高騰による財政負担も増加しています。

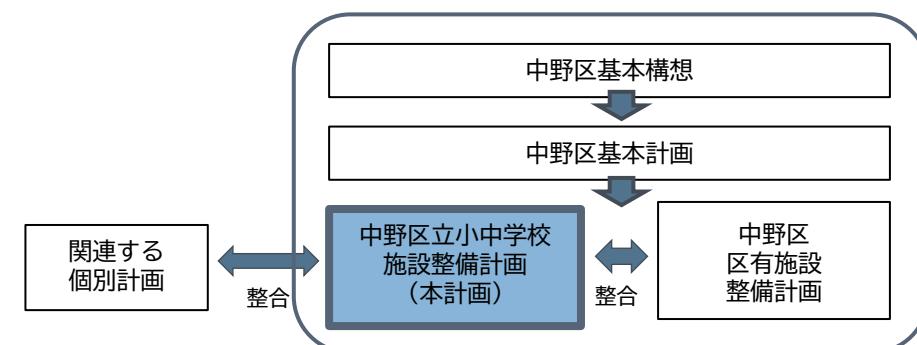
これらの状況を踏まえ、計画策定から5年後のタイミングで内容を見直し、計画を改定するものです。

■ 目的

本計画は、中野区立小中学校の学校施設整備の方針や計画期間における学校施設整備の進め方等を示すことにより、良好な学校施設の改築、改修及び保全を着実かつ計画的に実施することを目的とします。

■ 計画の位置づけ

本計画は、令和3年10月に策定した「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）」を改定するものであり、「中野区基本構想」「中野区基本計画」の理念や主旨を踏まえた個別計画として位置付け、「中野区区有施設整備計画」等の計画と相互に整合を図るものとします。



■ 計画期間

本計画の計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）の10年間とします。

なお、計画策定から5年後の令和13年度（2031年度）を目途に、その時点における整備進捗状況や社会情勢等を反映しながら、必要に応じて改築時期や手法等についての見直しを行います。

2. 学校施設の現状

■ 対象施設

本計画は、区立小学校20校、区立中学校9校の計29校を対象とします。
なお、学校改築工事期間中の代替校舎として、学校跡施設5校を活用する予定です。

【対象施設】

学校（行政順） (※1)		建築年度 (※2)	築年数	備考
小学校	1 桃園第二小学校	1962	63	解体予定あり
	2 塔山小学校	1966	59	
	3 谷戸小学校	1968	57	
	4 中野本郷小学校（旧校舎）	1963	62	解体済
	5 江古田小学校	1966	59	
	6 啓明小学校	1960	65	
	7 北原小学校	1968	57	解体予定あり
	8 江原小学校	1963	62	
	9 武蔵台小学校	1963	62	
	10 上鷺宮小学校	1978	47	
	11 桃花小学校	1965	60	
	12 白桜小学校	1967	58	
	13 平和の森小学校	1957	68	新校舎移転後解体予定
	14 緑野小学校	1971	54	
	15 南台小学校	2025	0	
	16 みなみの小学校	2020	5	
	17 美鳩小学校	2020	5	
	18 中野第一小学校	2021	4	
	19 令和小学校	2022	3	
	20 鶯の杜小学校	2024	1	
中学校	1 第二中学校	1960	65	
	2 第五中学校	1958	67	
	3 第七中学校	1961	64	解体予定あり
	4 北中野中学校	1959	66	
	5 緑野中学校	1976	49	
	6 南中野中学校	1973	52	
	7 中野中学校	2014	11	
	8 中野東中学校	2021	4	
	9 明和中学校	2025	0	

【代替校舎】

学校跡施設		建築年度 (※2)	築年数
代替校舎	1 旧向台小学校（中野本郷小学校代替校舎）	1959	66
	2 旧上高田小学校（令和小学校跡施設）	1969	56
	3 旧新山小学校（南台小学校跡施設）	1963	62
	4 旧第四中学校（明和中学校跡施設）	1958	67
	5 旧第九中学校（中野中学校跡施設）	1966	59

- ※1 今後、改築を実施する予定の学校
現在、改築計画中または工事中の学校
- ※2 最も古い棟の建築年度
(ただし、200m²未満の棟を除く)

2. 学校施設の現状

■ 施設配置



現在)

2. 学校施設の現状

■ 学校施設の躯体の健全性・耐久性

今後改築する予定の小中学校の躯体の健全性・耐久性に関する調査を実施しました。調査結果は以下のとおりです。

【評価指標】

1 コンクリートの強度

文部科学省が示す改築及び長寿命化に関する基準のコンクリート強度 (13.5N/mm^2) と「強度試験の結果」を比較して評価する。

評語	評価
I	基準となるコンクリート強度を上回っており、耐久性に問題がなく、築後80年程度、またはそれ以上、長寿命化し使用し続けることが可能である。
II	基準となるコンクリート強度をやや下回り、改築か長寿命化についての検討を要する。
III	基準となるコンクリート強度を大きく下回り、改築が望ましい。

2 鉄筋の腐食状況（さびの状態）

鉄筋のさびの状態により評価する。

評語	評価
I	さびがない、又は軽度なさびにとどまっており、耐久性に問題がない。
II	さびが進行しており、耐久性にかかる確認が必要である。
III	断面欠損（さびによって鉄筋の表面が欠けていき、鉄筋が細くなる現象）が生じるなど、耐久性に関する対応策を検討する必要がある。

3 コンクリートの中性化の進行状況

構造体に中性化抑制等措置を講じることなく、建物を長寿命化することが可能であるか否かを評価する。

評語	評価
A	中性化抑制等措置を講じることなく構造体を築後80年以上使用し続けることが可能である。
B-1	構造体を築後80年以上使用するためには、中性化抑制等措置の必要性にかかる確認が必要である。
B-2	構造体を築後60年を超えて使用するためには、中性化抑制等措置の必要性にかかる確認が必要である。
C	構造体を築後60年を超えて使用するためには、中性化抑制等措置が必要である。

2. 学校施設の現状

【調査結果】

学校名	建物名 (※1)	構造	建築年 (※2)	圧縮強度	鉄筋	コンクリート 中性化
塔山 小学校	管理教室棟1	RC	1970	I	I	B-1
	教室棟1	RC	1971	I	I	A
	教室棟2	RC	1976	I	I	A
	教室棟3	RC	1977	I	I	A
谷戸 小学校	教室棟1	RC	1969	I	I	A
	教室棟2	RC	1970	I	I	B-2
	教室棟3	RC	2013	—	—	—
	屋内プール・屋内運動場	RC	1995	—	—	—
江古田 小学校	教室棟	RC	1971	I	I	A
	管理教室棟	RC	1977	I	I	A
啓明 小学校	教室棟1	RC	1961	I	I	A
	教室棟2	RC	1962	I	I	A
	管理教室棟1	RC	1963	I	I	B-2
	管理教室棟2	RC	1970	I	I	A
	教室・屋内運動場	RC	1970	I	I	A
	教室棟3	RC	1974	II	I	A
	給食室	RC	1967	I	I	A
江原 小学校	管理・教室棟	RC	1976	I	I	A
	プール棟	RC	1976	I	I	A
	教室棟	RC	1977	I	I	A
	教室棟1	RC	1963	I	I	B-2
武藏台 小学校	教室棟2	RC	1966	I	I	A
	教室棟3	RC	1969	I	I	A
	教室棟4	RC	1978	I	I	A
	管理・教室棟	RC	1978	I	I	A
	管理・教室棟1	RC	1979	I	I	A
上鷺宮 小学校	管理・教室棟2	RC	1979	I	I	A
	プール・特別教室棟	RC	1979	I	I	A
	教室棟1	RC	1966	I	I	A
桃花 小学校	教室棟2	RC	1967	I	I	A
	教室棟3	RC	1969	I	I	A
	管理教室棟	RC	1972	I	I	A
	屋内運動場	RC	2011	—	—	—
	教室棟1	RC	1970	I	I	B-1
白桜 小学校	管理・教室棟	RC	1971	I	I	B-1
	教室棟2	RC	1975	I	I	A
	教室棟1	RC	1972	I	I	A
緑野 小学校	教室棟2	RC	1974	I	I	A
	特別支援・プール棟	RC	1997	—	—	—
	管理・教室棟1	RC	1973	I	I	A
	管理・教室棟2	RC	1974	I	I	A

学校名	建物名 (※1)	構造	建築年 (※2)	圧縮強度	鉄筋	コンクリート 中性化
第二 中学校	教室棟1	RC	1960	I	I	A
	屋内運動場・プール棟	RC	1992	I	I	A
	管理・教室棟1	RC	1963	I	I	A
	管理・教室棟2	RC	1963	I	I	B-2
	管理・教室棟3	RC	1963	I	I	A
	教室棟2	RC	1964	I	I	A
	教室棟3	RC	1975	I	I	A
	教室棟4	RC	1968	I	I	A
第五 中学校	教室棟1	RC	1961	I	I	A
	クラブハウス棟	RC	1980	I	I	A
	管理・教室棟1	RC	1964	I	I	A
	管理・教室棟2	RC	1968	I	I	B-2
	管理・教室棟3	RC	1980	I	I	A
	教室棟2	RC	1975	II	I	A
北中野 中学校	管理・教室棟1	RC	1960	I	I	B-2
	管理・教室棟2	RC	1961	I	I	A
	管理・教室棟3	RC	1962	I	I	B-1
	教室棟1	RC	1962	I	I	B-2
	教室棟2	RC	1973	II	I	A
	教室棟3	RC	1980	I	I	A
	管理・教室棟4	RC	1980	I	I	A
緑野 中学校	クラブハウス	RC	1974	I	I	A
	給食室	RC	1969	I	I	A
	管理・教室棟	RC	1977	I	I	A
南中野 中学校	屋内運動場・クラブハウス棟	RC	1982	I	I	A
	教室・プール棟	RC	1977	I	I	A
	給食室	RC	1966	I	I	A
	教室棟	RC	1974	II	I	A
	管理・教室棟	RC	1975	II	I	A
教室・屋内運動場	RC	1979	I	I	A	
	プール棟	RC	2010	—	—	—

※築30年以内の棟、鉄骨造又は大規模改修実施済の屋内運動場棟は、本調査の対象外とした。

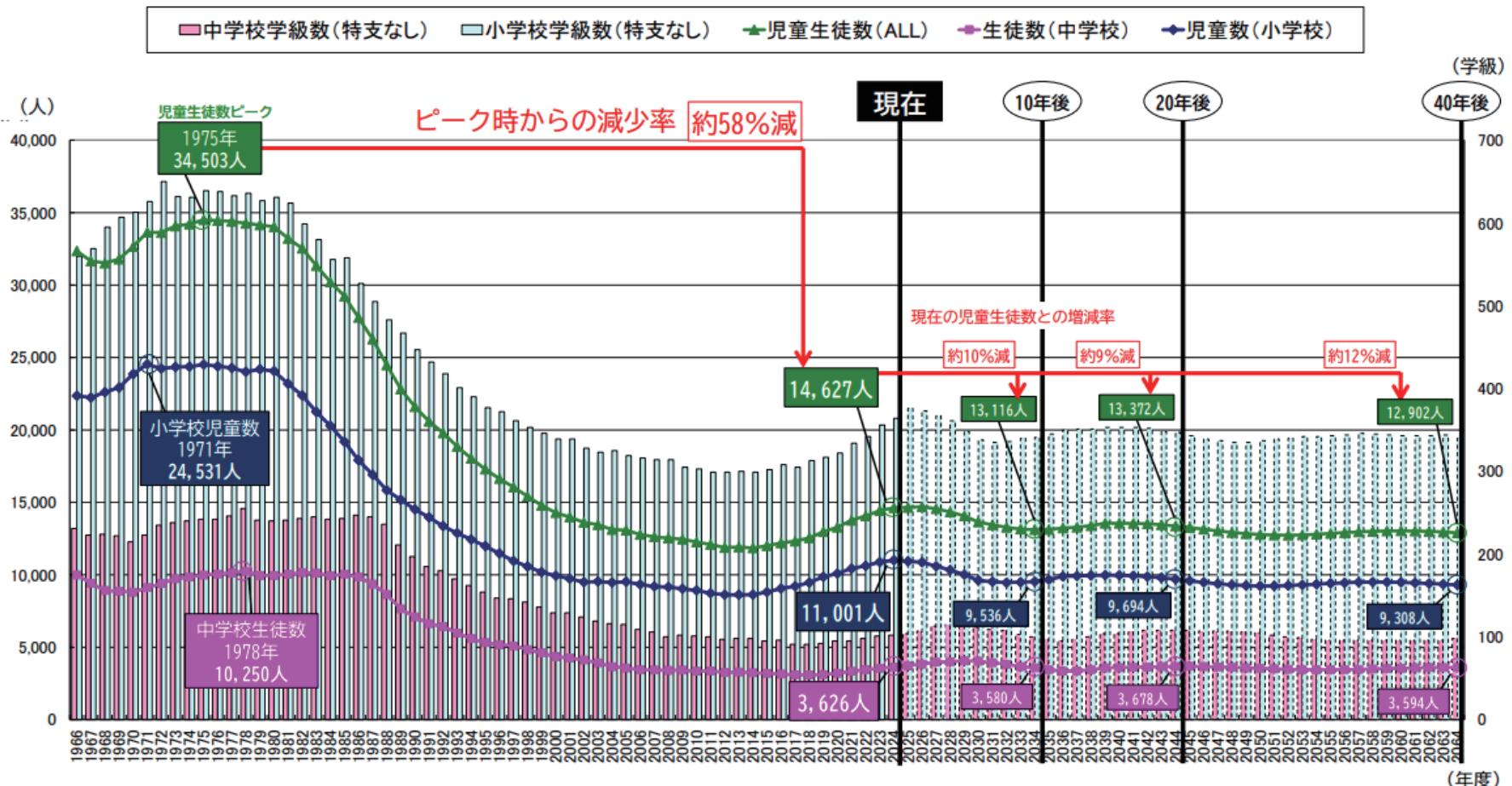
※学校施設台帳に記載されている建築年を記載

2. 学校施設の現状

■ 児童数及び生徒数の推移と将来推計

小中学校の児童・生徒数は、1970年代をピークに減少していましたが、近年は微増傾向にあります。今後40年間の予測では、10%程度の減少が見込まれています。

区全体の児童生徒数・学級数（普通学級）の推移と将来推計



出典：中野区立小中学校の再編に係る検証報告書

2. 学校施設の現状

■ これまでに実施した主な取組

① 防災機能の強化

平成19年度に策定した「中野区区有施設耐震改修計画」に基づき、校舎や屋内運動場の構造体について、建築基準法に規定される耐震基準を満たすための改修工事を、平成27年度までに全学校施設で実施しました。

また、屋内運動場等の吊り天井やバスケットゴールなどの非構造部材についても、地震等の災害時に備えた安全対策を、令和元年度までに全学校施設で実施しました。

② 学習及び生活環境の向上

子どもたちの学習や活動の場、生活の場として常に快適な教育環境とするため、全ての学校の普通教室、特別教室及び屋内運動場に冷暖房設備を設置しました。また、全ての学校においてトイレの洋式化を実施し、水飲栓の水道管への直結化についても、改築時期を踏まえ計画的に整備しています。

③ 環境への配慮

既存樹木については、樹木点検を実施の上、適切な維持管理を行い、また、新校舎整備にあたっては地上部や屋上の緑化を行うことで、緑化環境の整備を進めています。また、対応可能な学校施設については、ビオトープを設置しています。

さらに、条件の整った校舎等には太陽光発電装置を設置し、自然エネルギーの活用を図るとともに、その効果について教育活動に活かせるようにしています。また、照明のLED化を進めることにより、省エネルギー化を推進しています。

④ バリアフリー化

子どもから高齢者、障害のある人にも不自由なく利用できるユニバーサルデザインの視点に立ち、階段手すりや昇降口へのスロープを設置するほか、階段昇降機や車いす対応のトイレの整備を進めています。また、校舎改築の際には、エレベーターやバリアフリートイレを整備しています。

⑤ 学校の改築整備

「中野区立小中学校再編計画」に基づく統合対象校や校舎の建築年次の古い学校について、順次学校の改築整備を進めてきました。平成26年度以降、9校の改築整備が完了し、さらに、現在、5校の改築設計・整備を実施中です。

3. 学校施設整備の基本方針

■ 上位計画の整理

国（文部科学省）

新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（最終報告）（2022年3月）

新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方（5つの姿の方向性）



【新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮】

学び

- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現
⇒1人1台端末環境等に対応した机を配置し、多様な学習を展開できる教室環境の整備
⇒個別学習や少人数学習など柔軟に対応できる多目的スペース、学習支援、教育相談等の環境整備
⇒教職員のコミュニケーション・リフレッシュの場（ラウンジ）、映像編集空間（スタジオ）の整備

（教室・教室周辺の空間の改善・充実に関する創意工夫の例）



生活

新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現

- ⇒居場所となる温かみのあるリビング空間（小教室・コーナー、室内への木材利用）
⇒空調設備の整備、トイレの洋式化・乾式化、手洗い設備の非接触化

共創

地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現

- ⇒地域の人たちと連携・協働していく活動・交流拠点として「共創空間」を創出
⇒地域の実情等に応じた他の公共施設等との複合化・共用化等

【新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進】

安全

子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現

- ⇒老朽化対策等により、安全・安心な教育環境を確保
⇒避難所として自家発電・情報通信設備、バリアフリー、水害対策等の防災機能を強化

環境

脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現

- ⇒屋根や外壁の高断熱化や高効率照明などの省エネルギー化、太陽光発電設備の導入の促進により、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を推進
⇒環境や地域との共生の観点から学校における木材利用（木造化、室内利用）を推進

3. 学校施設整備の基本方針

■ 上位計画の整理

中野区

●中野区基本計画（改定素案）（令和7年（2025年）9月）

<政策7>社会の変化に対応した質の高い教育を実現する

<施策17> 一人ひとりの可能性を伸ばす学校教育の充実・支援

【主な取組】

①学校施設の改築・改修

これからの中野区の多様な教育活動への対応とともに、地域連携、災害時の防災拠点、ユニバーサルデザインの視点に立った学校施設の改築を進めます。また、既存の校舎においても、必要となる改修を適切に進めていきます。

●中野区教育ビジョン（第4次）（令和5年（2023年）5月）

《教育理念》

「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」

《各目標の共通基盤》

良好な教育環境の整備と子どもの安全対策の推進

①学校施設整備

学校施設は、児童・生徒の「生きる力」を育む学習や活動の場であり、学校教育の基盤であるとともに、地域活動や防災活動の拠点でもあることから、常に安全・安心であると同時に、快適性も求められています。これからの学校施設に求められる多様な教育活動への対応や環境への配慮、ユニバーサルデザインの視点に立った施設整備など、学校施設の改築及び改修を着実に進めていく必要があります。

また、学級数増等による改修や改築年次に達するまでの間、改築済みの学校施設と教育環境面における著しい格差が生じることの無いよう、中野区立小中学校施設整備計画（改定版）に基づき学校施設の改修を計画的に実施します。

3. 学校施設整備の基本方針

■ 改修・改築による学校施設整備の基本方針

上位計画等を踏まえ、改修・改築による学校施設整備の基本方針を以下のとおり定めます。

① 良好的な教育環境の整備

- ・ 多様な学びへの対応
(少人数指導教室・多目的室等の整備、ICT環境の充実など)
- ・ 多様な教育的ニーズへの対応
(特別支援教育、不登校対策のための教室整備など)

② 安全・安心で快適な学校施設

- ・ 施設の安全性の確保
(老朽化対策、安全点検の実施、計画的な改修及び改築など)
- ・ ユニバーサルデザインの視点に立った施設整備
(バリアフリートイレの整備、段差解消、エレベーターや階段昇降機の設置など)
- ・ 快適な学習・生活空間
(冷暖房設備の適切な更新、夏の暑さ対策、教職員の執務環境の改善など)

③ 地域の拠点となる学校

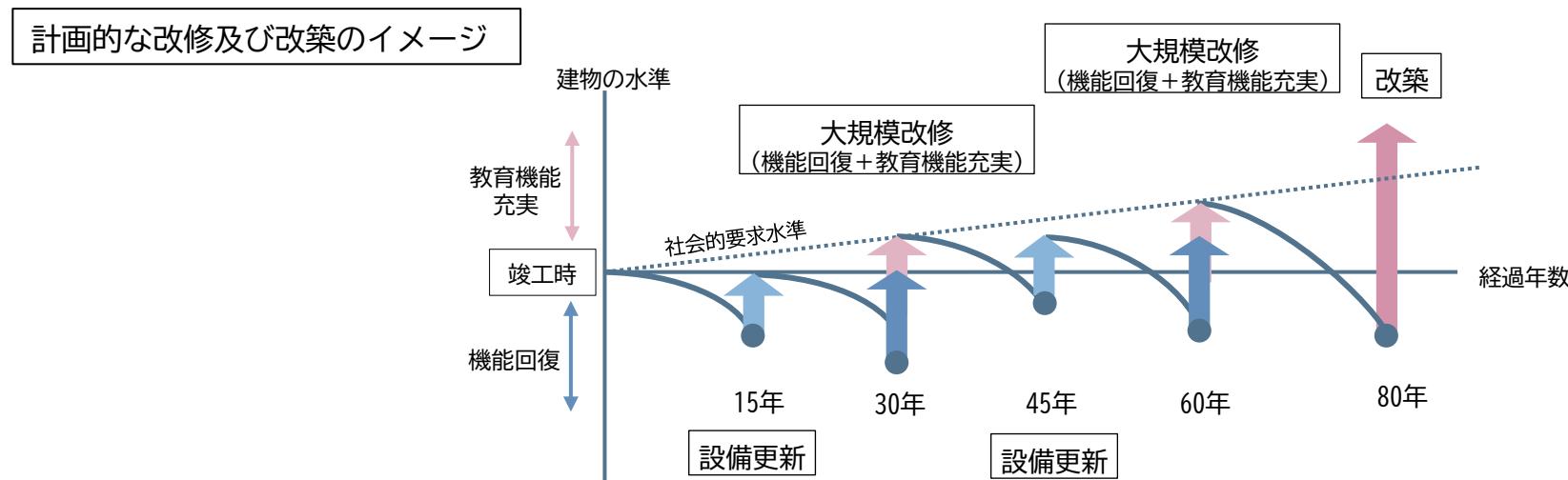
- ・ 学校と地域との連携強化
(コミュニティ・スクール、キッズ・プラザ、学校開放への対応など)
- ・ 防災機能の強化
(避難所機能の充実など)

3. 学校施設整備の基本方針

■ 学校施設整備の進め方

計画的な改修及び改築

- 施設の維持管理にあたっては、「予防保全」の考え方に基づき、計画的な維持補修やメンテナンス、設備更新や改修工事を実施します。
- 学校施設の目標耐用年数を80年とし、概ね築30年、築60年のタイミングで大規模改修を実施することにより、施設の長寿命化を図るとともに、その時点での社会的要要求に対応した施設となるよう改良を図ります。
- 築80年までに学校改築に着手できるよう、計画的に改築整備を進めます。ただし、躯体の健全性・耐久性に関する調査の結果、躯体の状況が良好でなかつた学校については、早期の改築着手も検討します。



財政負担の平準化

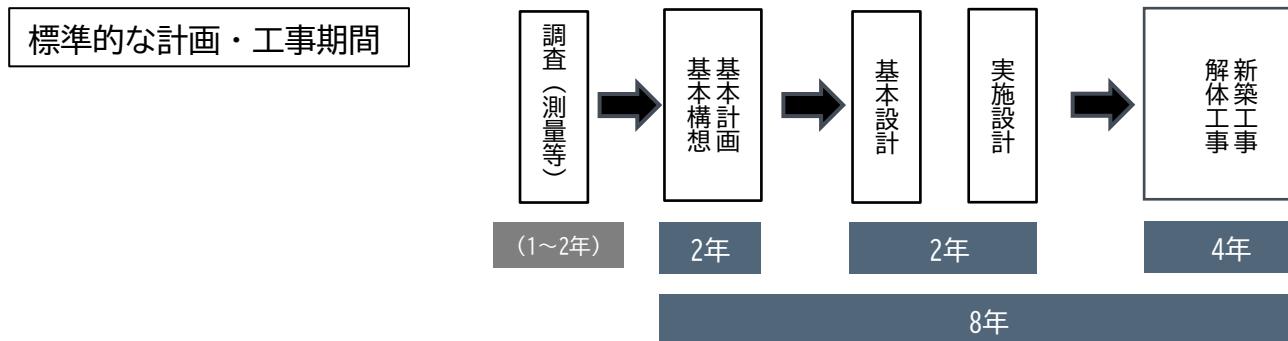
- 多くの学校が築50～60年を迎え、今後も改築・改修工事が続くことや、今後も建設費の高騰が見込まれることから、各学校の築年数や改修履歴などを考慮しつつ、なるべく一時期に工事が集中しないよう平準化を図ります。
- さらに、設計や工事における工夫、経済性・合理性のある施設整備など、一層の財政負担軽減に努めます。

4. 学校施設の改築

■改築の基本方針

① 計画的な改築整備の実施

- ・ 築年数、既存校舎の躯体の状態、代替校舎の利用条件、財政負担の平準化などの観点を総合的に勘案し、計画的に改築整備を進めます。
- ・ 改築にあたっての標準的な計画・工事期間を以下のとおり定めるとともに、各学校の敷地条件やその他の個別条件等を勘案し、適切な工期を設定します。



② 長期的な視点に立った改築整備

- ・ 改築整備にあたっては、学校施設として使用し続けられることはもちろん、これからの学校教育や社会情勢の変化にも柔軟に対応でき、さらに地域コミュニティの拠点としても活発に利用されるような施設となるよう、長期的な視点に立った施設整備を進めます。
- ・ 施設規模や諸室の構成・設えなど、改築にあたっての一定の基本仕様を定めることにより、良好な教育環境の確保とともに、限られた財源の中でも、効率的かつ効果的な施設整備を進めていきます。

③ 改築工事期間中の良好な教育環境の確保

- ・ 改築工事期間中の良好な教育環境確保の観点から、工事期間中は代替校舎を活用することを前提とします。代替校舎を利用する場合には、必要となる改修工事を行います。
- ・ 近隣に代替校舎として利用できる施設がない学校については、現地にプレハブ校舎を建設した上で改築工事を行うことを原則とします。

4. 学校施設の改築

■計画期間中（令和8年度～令和17年度）における学校改築の実施予定

（1）今後の学校改築スケジュール設定の考え方

- ① 築80年までに改築工事着手
- ② 代替校舎を最大限活用
- ③ 1～2年に1校程度の改築ペースとなるよう調整
- ④ 以下の学校を優先
 - ・現計画で改築スケジュールが示されている学校
 - ・躯体の健全性・耐久性に関する調査結果が良好でなかった学校
- ⑤ その他の配慮事項
 - ・学区内の小中学校の連続した改築により、連続して長期間代替校舎に通うことがないように配慮

4. 学校施設の改築

■計画期間中（令和8年度～令和17年度）における学校改築の実施予定

	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	令和12 (2030) 年度	令和13 (2031) 年度	令和14 (2032) 年度	令和15 (2033) 年度	令和16 (2034) 年度	令和17 (2035) 年度	令和18 (2036) 年度以降
現在改築整備実施中の学校											
中野本郷 小学校	改築整備 (※1)										
平和の森 小学校	改築整備										
第七 中学校	改築整備										
桃園第二 小学校	実施設計	改築整備									
北原 小学校	実施設計	改築整備									
計画期間中に改築整備に着手する学校											
南中野 中学校	基本構想 基本計画		基本設計 実施設計	改築整備							
北中野 中学校			基本構想 基本計画	基本設計 実施設計 (※2)	改築整備						
武藏台 小学校									(※2)	改築整備	
啓明 小学校				基本構想 基本計画	基本設計 実施設計	改築整備					
第五 中学校					基本構想 基本計画	基本設計 実施設計	改築整備				
第二 中学校					基本構想 基本計画	基本設計 実施設計	改築整備				
桃花 小学校					基本構想 基本計画	基本設計 実施設計	改築整備				

※1 新校舎の供用開始時期は令和9年4月を予定

※2 北中野中学校と武藏台小学校は、連続して改築を行うことを想定しており、基本構想・基本計画及び設計業務はまとめて実施することを想定しているが、武藏台小学校の設計業務の一部については、改築整備の直前に実施する可能性がある。

4. 学校施設の改築

■計画期間中（令和8年度～令和17年度）における学校改築の実施予定

（2）工事期間中における代替校舎等の利用方針

南中野中学校	旧新山小学校（南台小学校跡施設）を代替校舎として利用
北中野中学校 武蔵台小学校	現地に仮設プレハブ校舎を建設 ※工事期間中は、校庭及び屋内運動場を2校で共同利用することを想定
啓明小学校	旧第四中学校（明和中学校跡施設）を代替校舎として利用 ※北原小学校の代替校舎利用後
第五中学校	旧上高田小学校（令和小学校跡施設）を代替校舎として利用 ※第七中学校の代替校舎利用後
第二中学校	旧向台小学校を代替校舎として利用 ※中野本郷小学校の代替校舎利用後
桃花小学校	旧第九中学校（中野中学校跡施設）を代替校舎として利用 ※桃園第二小学校の代替校舎利用後

5. 学校施設の改修

■大規模改修の基本方針

- ① 社会的要要求に対応した改修の実施
 - ・設備更新や外壁・屋上防水改修等により学校施設の長寿命化を図る(機能回復)とともに、その時点での社会的要要求に対応した改修工事(教育機能充実)を行うことにより、良好な教育環境の確保を図ります。
 - ・社会的要要求に対応した改修工事(教育機能充実)については、バリアフリー対応など、全ての学校で行う基本メニューに加え、各学校の施設の状況に応じた個別の改修内容を設計の段階で決めていくこととします。
- ② 改築計画に対応した改修スケジュールの設定
 - ・今後の改築計画を踏まえた上で、計画的に改修工事が進められるよう、スケジュールを設定します。
 - ・目標耐用年数の変更等により、改築時期が後ろ倒しになる学校については、これまでの改修履歴や今後の使用年数の想定も踏まえ、早期に改修工事を実施します。
- ③ 工事期間中の良好な教育環境の確保
 - ・学校を使用しながら改修工事を実施することから、夏休み期間中を活用しつつ、複数年度に分けて段階的に改修工事を実施し、教育活動への影響が最小限となるよう配慮します。

■計画期間中（令和8年度～令和17年度）における大規模改修の実施予定

概ね築30年、築60年のタイミングで大規模改修を実施することとしますが、現在の各学校施設の改修状況なども踏まえ、以下のとおり優先順位を設定して、順次、大規模改修工事を実施していきます。

- ① 現在、大規模改修工事を実施中の学校
 - ・令和8年度以降も、引き続き大規模改修工事を実施します。ただし、改築予定の見直しにより、改築時期が前倒しになる学校については、必要に応じて工事内容の見直しを行います。
- ② 改築予定の見直しにより、改築時期が大きく後ろ倒しになる学校
 - ・これまでの改修実績や、各校の状況に応じて必要となる大規模改修工事を実施します。
- ③ その他の学校
 - ・築年数や建物の状況に応じて、順次大規模改修工事を実施していきます。

■社会的要要求に対応した改修工事（教育機能充実）について

多様な学びへの対応のほか、昨今の社会情勢や気候変動等を踏まえ、早期に対応すべき教育機能の充実に係る改修については、大規模改修を待たずに適時適切に実施していきます。